

## 資料2

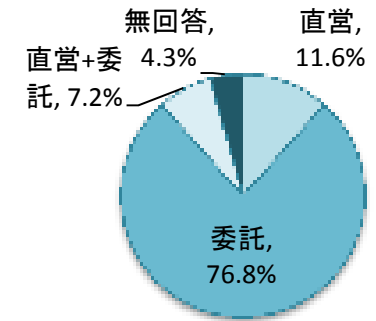
26.4.24・25生活困窮者自立促進支援  
モデル事業等連絡会議

# 平成26年度生活困窮者自立促進支援 モデル事業について

# 25年度モデル事業の実施状況（まとめ①－実施状況）

- 平成25年のモデル事業の主な実施状況は以下のとおり。

（詳細は、「生活困窮者自立相談支援機関の設置・運営の手引き」、「自立相談支援機関モデル事業における支援実績に関する調査分析結果報告書」参照）



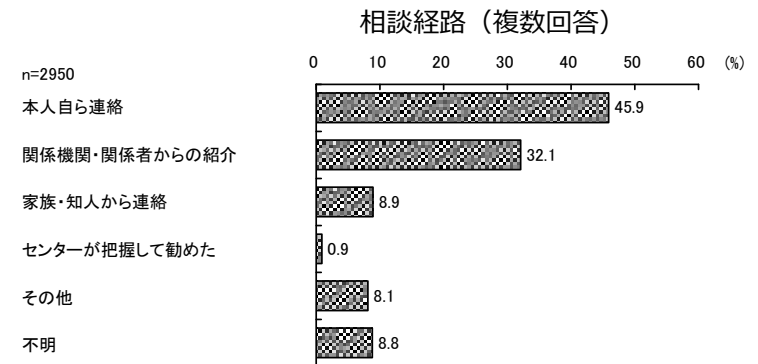
自立相談支援機関の設置形態

## 【実施方法】

- 自立相談支援機関の設置について、委託が7割を超えており、委託先は多岐にわたるが、社会福祉協議会や社団法人・財団法人が多くなっている。
- 主管部局について、68自治体のうち、53カ所が生活保護を担当している課となっており、その他、地域福祉、商工労働、市民生活等の担当課が主管部局となっている。
- 自立相談支援機関の設置場所については、役所内、受託した法人施設、民間事務所ビルに借用がそれぞれ3割程度となっている。また、他の施設や相談窓口と併設されている場合が多い。

## 【相談支援状況】

- 自治体によって、モデル事業の開始時期や自立相談支援機関の設置状況などが異なるため、一概に人口規模で比較はできないが、月間平均で0.2～60件超の新規相談受付があり、相談者は30～50歳代が多くなっている。
- 相談経路については、本人自ら連絡が5割弱あるが、次いで関係機関・関係者による紹介も約3割と多くなっている。
- スクリーニングの結果、自立相談支援機関において支援を行うこととなったケースが5割弱、他制度・他機関等へつないだケースが4割弱となっている。
- 就労状況については、求職中のケースが約5割である一方、無職（求職せず）の層も3割弱程度いる。



## 25年度モデル事業の実施状況（まとめ②ー課題）

1. 昨年度のモデル事業は68自治体で実施。6割以上が10月からの実施となっており、現時点で適切な総括は難しい面もあるが、この成果を今年度のモデル事業や施行準備に活かしていく。
  2. 昨年度のモデル事業において、開始当初と比較して見られた進捗、成果は以下のとおり。
    - ① 法の趣旨の理解（対象者、制度の目標など）や庁内関係部署との連携構築が一定程度進んだ。
    - ② 庁外関係機関による連絡会議等が開催されるなど地域ネットワーク構築に向けた取組が始まっている。
  3. 一方で、27年度の新制度の施行に向けて、以下のような課題がみられた。
    - ① 支援方法は未だ標準化されているとは言いがたく、また、各事業の関係の整理等が必要（例えば、就労準備支援事業や家計相談支援事業と自立相談支援事業との整理、就労準備支援事業と就労訓練事業の違いなど）
    - ② プラン作成や支援決定、支援調整会議の開催にまでは至っていない自治体も多い。また、全国統一の帳票の使用による支援が必ずしも行われていなかった。
      - 現在は、各種手引き案が作成されており、各自体においては、これらを確認の上、取組を進めていただきたい。特に、就労準備支援事業は、自立相談支援事業とは別に行われるものであること、帳票類の使用は必須であることに留意。
    - ③ 自治体において社会資源が不足しているとの認識があり、特に生活困窮者の自立に向けた一般就労、中間的就労の場などが不足していると捉えている地域が多い。
      - 自立相談支援機関と行政が連携し、官民協働で、一つ一つ着実にネットワークを広げていくことが必要。
- ⇒ 昨年度のモデル事業から、適切な実施体制の構築は、一朝一夕ではできないことが窺える。特に、昨年度モデル事業を実施した自治体がない11空白県を始め、今年度モデル事業を実施していない自治体における施行準備は、今年度当初から、計画的に取り組むことが必要と考えられる。

## 25年度モデル事業の実施状況（まとめ③ー対応）

- 以上のような状況を踏まえ、今後、**国**において以下の**対応**を行う予定であるので、参考にされたい。

### 【支援の質の向上に向けた取組と情報提供媒体の多様化】

- ・ 自立相談支援事業の支援の質を確保するため、今年度から当分の間、主任相談支援員、相談支援員、就労支援員に関する国研修を行う。（現在、テキスト作成中）
- ・ できる限り早期に、各事業ごとに更に具体的な運営方法等をガイドライン等で示していく。
- ・ 自治体における事務処理のためのマニュアルを作成する。
- ・ 先進事例を全国で幅広く共有する。

⇒ 今後、各自治体において参照すべき資料の一覧は、別添「生活困窮者自立支援法の施行に関する主な資料等（案）」のとおり。

### 【多様な会議等の開催】

- ・ 新制度の施行準備を円滑に進めるため、施行に向けた政省令やガイドライン等について、地方自治体と意見交換を行うとともに、全国会議を定期的開催。
- ・ 全国における施行に向けた準備の進捗状況を把握するため、定期的な調査の実施

⇒ 今年度のスケジュールについて、別添「生活困窮者自立支援法施行スケジュール（案）」参照。

- **地方自治体**においては、当室にて作成した「生活困窮者自立支援制度の構築に向けたポイント」も参考に、施行に向けた準備を進めていただきたい。

都道府県におかれては、福祉事務所設置自治体としての取組のほか、以下のような、広域自治体としての市町村支援についても、特段のご配慮をお願いしたい。

- ・ 一部様式、Q & Aなど都道府県などによる全国共通でない各種資料の収集・作成・提供
- ・ 別添スケジュールや施行準備状況調査が2か月ごとに行われることを視野に、国開催の会議、研修会、提供資料を共有するための会議を年間複数回開催するなど

## 生活困窮者自立支援法の施行に関する主な資料等（案）

※現時点の予定であり、今後変更があり得る。

資料等	主な内容等	時期
生活困窮者自立支援法施行令	各事業の国庫負担基準	今後(※1)
生活困窮者自立支援法施行規則	住居確保給付金、就労準備支援事業、一時生活支援事業の対象要件、就労訓練事業(中間的就労)の認定基準等	今後(※1)
国庫負担対象額に係る厚生労働大臣が定める基準(告示)	国庫負担の具体的な基準	今後(※1)
自立相談支援機関の設置・運営の手引き	自立相談支援事業の実施に関する詳細な内容、実施方法等(自立相談支援機関の設置・運営の標準化)	発出済
帳票類	自立相談支援事業において使用する、全国統一のアセスメントシート、プランシート等の帳票類及び記入要領、記入例)	発出済
自立相談支援事業従事者養成研修テキスト(仮称)	自立相談支援に必要な支援技術に関する専門的・実践的な内容のテキスト	今後(H26.6頃)
行政事務のマニュアル(仮称)	支援決定、住居確保給付金の支給、就労訓練事業(中間的就労)を行う者の認定等、自治体での事務(手続き・様式)に関すること	今後(※1)
就労準備支援事業の手引き(仮称)	就労準備支援事業のガイドラインに基づいて更に詳細な内容、実施方法等を盛り込んだもの	今後(※1)
就労訓練事業(いわゆる中間的就労)の事例集	就労訓練事業に関する周知広報に資するよう、また、取組を行っている事業者の参考となるよう、事例集を作成	今後(H26夏めど)
家計相談支援事業の手引き	家計相談支援事業の実施に関する詳細な内容、実施方法等	発出済

※1 平成26年夏頃に案をお示しし、平成27年1～2月頃発出予定。

※2 太枠内が自立相談支援事業の運営に必要な主な文書であり、4点セットで参照されたい。

※3 この他、一時生活支援事業についても、運営の参考に資する資料を発出する予定。

# 生活困窮者支援制度の施行に向けて今後行う調査等

## 1 全国の福祉事務所設置自治体を対象とするもの

○生活困窮者自立支援法に関する施行準備進捗状況調査(任意事業実施意向調査含む)(平成26年4月10日付事務連絡)

【目的】平成27年4月の法の施行に向け、全国の福祉事務所設置自治体における準備状況を国において把握し、その調査結果を自治体へ提供することにより、各自治体における取組の推進に資すること

【方法】平成26年度の偶数月に実施

【内容】・法の趣旨の理解に関すること  
・庁内体制の構築等に関すること  
・任意事業の実施の有無 等

## 2 モデル事業実施自治体を対象とするもの

①モデル事業の実施状況調査(モデル事業開始時、終了時)【一般社団法人北海道総合研究調査会】  
…実施形態、庁内体制の整備、関係機関との連携体制、職員体制 等

②自立相談支援機関使用標準様式(アセスメントシート、プランシート等)の調査(毎月)【みずほ情報総研株式会社】  
…新規相談受付状況、支援決定状況、プランの内容、支援により見られた変化 等

※ この他、平成25年度からモデル事業を実施している67自治体については、生活困窮者支援に係る事務量等を確認するため、「モデル事業実施自治体へのアンケート」等を実施。



# 生活困窮者自立支援法施行スケジュール（案）

※現時点のイメージであり、今後変更があり得る。

事項	平成26年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成27年 1月	2月	3月
政省令等				政省令・告示（案）、各事業のガイドライン、行政事務のマニュアル（仮称）（2次案）作成				最終案提示（政省令・告示、関係通知、行政事務のマニュアル（仮称））		政省令・告示公布	関係通知発出	
予算等	H27予算検討（国庫基準、交付税）			H27予算要求				H27予算内示				交付要綱発出
全国自治体	都道府県による取組（年数回の会議等）					全国担当者会議①		全国担当者会議②		全国部局長会議		全国課長会議
	施行準備進捗調査（各事業の実施意向調査含む）【年数回】											
モデル事業実施自治体	モデル事業自治体説明会【4/24、25】		帳票に基づく支援実績の回収【毎月】		モデル事業開始時調査				モデル事業終了時調査			
人材養成	研修カリキュラム提示	研修テキスト完成	主任相談支援員研修（前期・後期）		相談支援員研修（前期・後期）		就労支援員研修（前期・後期）					
その他	法に基づく各事業（自立相談支援事業、就労準備支援事業、就労訓練事業、家計相談支援事業、子どもの学習支援等）の在り方の調査研究											

# 平成26年度生活困窮者自立促進支援モデル事業実施自治体【4～6月開始】

(H26.3.10現在)

No.	都道府県	実施主体	開始時期	任意事業				
				就労準備	就労訓練	家計相談	学習支援	その他
1	北海道	北海道	4月	○				
2		札幌市	4月	○	○	○		
3		旭川市	4月	○	○		○	
4		釧路市	4月	○	○			
5		岩見沢市	4月	○	○		○	
6		稚内市	4月					
7	青森県	青森県	4月	○				
8	岩手県	岩手県	4月	○	○	○		
9		花巻市	4月	○		○		
10		二戸市	4月					
11	宮城県	宮城県	4月	○	○			
12		仙台市	4月	○				
13		岩沼市	4月				○	
14		東松島市	4月					
15	秋田県	湯沢市	4月	○	○		○	
16	山形県	山形県	6月					
17		山形市	4月					
18		米沢市	4月	○				
19	福島県	福島県	4月					
20		会津若松市	4月	○				
21	茨城県	茨城県	6月					
22	栃木県	栃木県	4月	○	○	○	○	
23		宇都宮市	6月				○	
24		栃木市	4月				○	
25		日光市	4月				○	
26	群馬県	群馬県	5月					
27		前橋市	4月					
28	埼玉県	さいたま市	5月	○		○		
29		川越市	4月			○		
30		越谷市	6月					

No.	都道府県	実施主体	開始時期	任意事業				
				就労準備	就労訓練	家計相談	学習支援	その他
31	千葉県	千葉市	4月	○		○		
32		船橋市	4月					
33		野田市	4月			○		
34		佐倉市	4月	○		○		
35		柏市	4月	○		○		
36		鴨川市	4月					
37		富津市	4月					
38		浦安市	5月					
39		香取市	4月	○		○		
40		東京都	世田谷区	4月	○		○	
41	豊島区		6月					
42	練馬区		4月			○		
43	足立区		4月	○	○	○		○
44	葛飾区		4月					
45	国分寺市		4月				○	
46	国立市		4月			○		
47	東大和市		6月	○		○		
48	清瀬市		6月					
49	神奈川県		神奈川県	4月				
50		横浜市	4月	○	○	○		
51		川崎市	4月			○		
52		相模原市	4月	○	○			
53	新潟県	新潟県	4月	○		○		
54		新潟市	5月	○		○		
55		長岡市	6月	○		○		
56		柏崎市	4月	○		○		
57		燕市	4月	○				
58		妙高市	4月					
59		上越市	4月	○		○		
60	魚沼市	4月						

No.	都道府県	実施主体	開始時期	任意事業				
				就労準備	就労訓練	家計相談	学習支援	その他
61	富山県	富山県	4月	○	○			
62		氷見市	4月			○		
63	石川県	石川県	6月	○		○		
64		小松市	4月	○			○	
65		白山市	4月			○		
66	福井県	福井県	4月	○			○	
67	山梨県	山梨市	4月					
68	長野県	長野県	4月					
69		長野市	4月					
70		松本市	4月					
71		上田市	4月					
72		飯田市	4月					
73		伊那市	4月					
74		大町市	4月					
75	岐阜県	岐阜県	4月	○	○	○	○	○
76		各務原市	4月					
77	静岡県	静岡県	6月	○			○	
78		浜松市	4月	○		○		
79		富士宮市	4月	○		○		
80		御殿場市	6月			○		
81	愛知県	愛知県	4月					
82		名古屋市	6月	○	○	○		
83		岡崎市	4月				○	
84		安城市	4月	○	○			
85		高浜市	4月					○
86		みよし市	4月			○		
87	長久手市	4月		○				

※ 自立相談支援事業は必須事業として実施。

※ 任意事業については、本モデル事業以外の事業により、類似の取組を行っている自治体もある。



No.	都道府県	実施主体	開始時期	任意事業				
				就労準備	就労訓練	家計相談	学習支援	その他
88	三重県	四日市市	4月	○				
89		伊勢市	4月	○	○		○	
90		名張市	4月	○	○	○	○	
91		志摩市	6月	○	○	○		
92		伊賀市	4月	○	○	○	○	
93	滋賀県	滋賀県	4月	○	○		○	○
94		大津市	4月			○	○	
95		彦根市	4月	○				
96		草津市	4月	○		○	○	○
97		甲賀市	4月					
98		野洲市	4月			○	○	○
99		東近江市	4月			○	○	
100	京都府	京都府	4月	○				
101		京都市	5月					
102		綾部市	4月					
103		宮津市	4月					
104		亀岡市	4月					
105		長岡京市	4月				○	
106		京丹後市	4月	○		○	○	○
107		南丹市	6月					
108	大阪府	大阪府	4月	○	○	○		
109		大阪市	4月	○		○	○	
110		堺市	4月			○		
111		豊中市	4月	○	○	○		
112		茨木市	4月	○				
113		八尾市	6月					
114		箕面市	4月	○		○	○	
115		柏原市	4月	○		○		
116		羽曳野市	6月				○	
117		門真市	4月					
118		藤井寺市	4月					

No.	都道府県	実施主体	開始時期	任意事業				
				就労準備	就労訓練	家計相談	学習支援	その他
119	兵庫県	兵庫県	6月	○	○			
120		神戸市	4月	○				
121		姫路市	4月	○			○	
122		明石市	4月			○		
123		豊岡市	4月					
124	奈良県	奈良県	4月					
125		奈良市	4月	○				
126	鳥取県	鳥取県	4月	○			○	○
127	島根県	島根県	4月	○	○	○		○
128		美郷町	4月					
129	岡山県	岡山市	4月		○	○	○	
130		総社市	4月			○	○	
131	広島県	広島市	6月					
132	山口県	山口県	4月					
133		下関市	6月	○		○	○	
134		山口市	4月	○	○	○		○
135		長門市	4月	○		○		
136		周南市	4月	○				○
137		徳島県	徳島県	4月	○	○	○	
138	香川県	高松市	6月	○				
139		丸亀市	4月	○	○	○	○	
140	愛媛県	今治市	4月					
141		八幡浜市	4月			○		
142	高知県	高知県	4月	○		○	○	
143		高知市	4月				○	
144		室戸市	4月	○			○	
145		安芸市	4月					
146		南国市	4月					
147		土佐市	4月					
148		須崎市	4月					
149		土佐清水市	4月					
150		香南市	4月				○	

No.	都道府県	実施主体	開始時期	任意事業				
				就労準備	就労訓練	家計相談	学習支援	その他
151	福岡県	福岡県	4月		○			
152		北九州市	6月	○		○		
153		福岡市	4月					
154		筑紫野市	4月	○				
155	佐賀県	佐賀市	4月	○	○		○	
156	長崎県	長崎県	6月				○	
157		長崎市	4月			○		
158		佐世保市	4月					
159	熊本県	熊本県	4月					
160		熊本市	4月	○			○	
161		水俣市	4月					
162		菊池市	4月	○		○		
163		宇土市	6月					
164	大分県	大分県	4月	○		○		
165		大分市	6月	○		○		
166		中津市	6月					
167		臼杵市	4月	○	○	○		○
168		津久見市	4月					
169	宮崎県	宮崎県	5月					
170		宮崎市	6月					
171	鹿児島県	鹿児島県	6月					
172		日置市	4月	○				○
173	沖縄県	沖縄県	4月	○				
174		うるま市	4月	○				
任意事業計				82	32	62	40	13

計 174団体

- ・道府県 34
- ・指定都市 20
- ・中核市 18
- ・一般市、区 101
- ・町 1